

### 3. 施設の位置の選定

---

#### 3-1 基本事項

- 施設の位置は、地震災害時においても人命・財産の安全が十分に確保されるよう、また、期待される防災機能が確保・維持できるよう、立地条件および周辺基盤施設の条件を考慮して選定する。

#### 3-2 防災性能目標

- 防災性能目標は、表2.3.6における外部空間 立地・アクセスのA種、B種およびC種により、下記のように設定する。

- ① A種                   : 地震、水害、延焼火災などに対する安全性を確保する。  
                          ライフラインの信頼性、復旧性の容易さ、災害対策車両の進入の容易さを確保する。
- ② B種                   : 地震、水害、延焼火災などに対する安全性を確保することが望ましい。  
                          ライフラインの信頼性、復旧性の容易さ、災害対策車両の進入の容易さを確保することが望ましい。
- ③ C種                   : 地震、水害、延焼火災などに対する安全性を確保することが望ましい。

#### 3-3 立地条件

- 施設の位置は、地震災害時においても、人命・財産の安全が十分に確保されるよう、崖地、崩壊の危険性のある傾斜地、埋め立て地、低湿地、旧河道、液状化発生の可能性のある地盤地域、活断層帯その他地震防災上の危険性がある地域および二次災害として火災による延焼の可能性や水害の可能性が大きい地域をできるだけ避けて選定する。
- やむを得ず災害危険度の十分低い位置を選定できない場合は、人命・財産の安全確保および災害応急対策活動に支障をきたすことの無いよう、施設の耐震性能および地盤の強化対策を更に十分に検討する。

---

### 3－4 周辺の基盤施設

- ・施設の位置は、施設に期待される防災機能を維持するため、電気、水、ガス、通信などのライフラインが途絶され難いような地盤の良好な場所、または、幹線共同溝に近接した場所など仮に途絶されても早期復旧が見込まれる場所を選定する。
- ・地震災害時にあっても外部との交通手段が途絶されにくいうよう、敷地の前面道路の幅員、構造、接続性、道路網などを考慮して選定する。災害対策の中核を担う施設や、緊急物資輸送基地となる施設などでは、緊急車両や物資などの輸送のための大型車の頻繁な出入りも予想されるため前面道路の幅員、幹線道路との接続性などが特に重要なとなる。
- ・敷地と係わりのある幹線道路、幹線への接続道路などの交通混雑度は低い方が望ましい。なお、必要に応じてヘリコプター、船舶の活用を考慮する。

### 3－5 他の機関との連携など

- ・防災機能を有する施設では、国の機関、府・県、警察などの行政機関および災害応急対策活動に關係する公共・公益機関などとの連携の必要性に配慮を行う。また、これらの施設と一体として整備することにより、その施設の機能がより発揮できるような施設については、その観点から計画を行う。
- ・避難所として位置づけられた施設の場合は、分散して整備するほうがその機能をより発揮し得るものであり、施設の機能を考慮して適切な位置となるよう計画を行う。